

## 平成22年度 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会議事概要

日時 平成23年3月30日（水） 10:00～12:10  
場所 知事公館 大会議室  
出席者 須藤座長、青柳委員、秋元委員、荒木委員、石川委員、工藤委員、成田委員、野上委員、横山委員

### ◆ 環境部長あいさつ

- ◇ 東日本大震災の影響で様々な会合が中止や自粛になる中、あえて開催させていただいた。
- ◇ これまで取り組んできた目標設定型排出量取引制度や太陽光発電設備への補助制度などを糧に、「電力制約社会」への対応に取り組んでいく
- ◇ この1年間の取組を報告するとともに、「電力制約社会」から「低炭素社会」へ向けたアピールが当委員会できれればと考えている。

### ● 座長（須藤総長）あいさつ

- 国では温暖化対策基本法案が成立しないため、排出量取引制度など一つとして動いていない。
- 環境省の会合に出席した際には、国は先行する自治体のはしごを外すなど発言した。環境省の担当者は埼玉県は東京都とともに排出量取引制度を進めて欲しいと応援していた。
- 3月11日の震災を境に、不便ではあるが節電・省エネ行動ができています。新しいライフスタイルの方向性を埼玉県がリードしていく必要がある。

## 議 事

### 3（1） 本県の温暖化対策の進捗状況について

#### 資料1について事務局から概要を説明

#### （委員からの主な意見）

- 今回の震災によって、エネルギー事情は大きく変わる事となる。また、再生可能エネルギーの導入や省エネの徹底などについても協力を得られやすい環境になってくる。それを踏まえた施策を新年度に打ち出せないか。
- 太陽光だけでなく、風力も埼玉県のセールスポイントとできないか。

#### （事務局）

- ◇ 県では電力の総量規制を要望している。具体的に県内事業所でどれくらい削減が可能かなど、シミュレーションした上で要望していきたい。家庭での取組なども含め、長期的なPR内容を夏に向け詰めていく。
- ◇ 県内での風力発電の導入は、その地域特性上困難な状況である。

#### （委員からの主な意見）

- 太陽光発電の導入促進には、原子力発電が安定的に稼働するという前提がある。この状況下では、その前提が変わるものであり、停電時に稼働するかなど正しい情報を提供していく必要がある。

今後、首都圏で短期・中期・長期に分けた情報の整理と県民への提供が必要。

- 家庭部門では、CO<sub>2</sub>排出量の少ないエネルギーである電気へのシフトとして、オール電化や電気自動車の導入を進めてきたが、この状況で方向性が見えなくなっている。どのような情報発信をしていくべきか悩みどころである。
- 国の活力源になるのは企業活動。企業のイノベーションの芽をつぶすことのない形で排出量取引を進めていく必要がある。

### 3 (2) 目標設定型排出量取引制度の検討等に関する小委員会における検討状況について

#### 資料2について事務局から概要を説明

##### (小委員長からの補足)

- 県の特徴を打ち出すために、制度が若干複雑化している部分もある。震災は当初予定していない事態であり、社会全体の動きをどう考えていくのかの説明が必要である。

##### (委員からの主な意見)

- 企業が取り組む意欲を削がないよう、柔軟な制度設計にして欲しい。
- 電力原単位の悪化により、節電してもCO<sub>2</sub>排出量は増加することとなる。企業努力での削減には限界がある。

##### (事務局)

- ◇ 本制度においては電力原単位は固定しており、企業の努力による削減分を適切に評価できる制度にしている。

##### (委員からの主な意見)

- CO<sub>2</sub>削減の大命題に向け、排出量取引制度、環境税、固定価格買取制度の3本柱でしっかり進めていくべき。震災の影響により甘くするのではなく、これからがスタートではないか。企業の削減余地も全くないということではないだろう。
- 企業の削減余地は千差万別であり、大企業と中小企業でも状況は異なる。一括りに論じることはできない。
- 一般に中小企業の方が削減余地は大きいものと思われるが、経営上、省エネ対策への投資が難しい。補助金などの支援があると対策は進められるだろう。
- トップランナーの取組が全体に波及していくとよい。
- 省エネ対策への初期投資をエネルギーコストの削減で回収できる例もある。中小企業や家庭なども巻き込んだ削減対策が必要だ。

##### (事務局)

- ◇ 大規模事業所のうち、30%はすでに目標達成、30%は削減余地があるというのが現状。個々に削減できる事業所に対し働きかけを行っていききたい。
- ◇ 中小企業対策も課題。額は大きくないが、補助金は用意してある。中小企業の削減分もクレジット化できる仕組みとしている。

### 3 (3) 環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会における検討状況について 資料3について事務局から概要を説明

#### (小委員長からの補足)

- 温暖化対策の推進には地域が頑張ることが必要。応募件数が今後増えていくことが望まれる。

#### (委員からの主な意見)

- 認定が励みになるとの声も認定市からは聞かれる。現在の認定は比較的大きな市であり、今後小さな町レベルも認定できるような基準の改定や支援ができるとういのではないか。
- 対策が建物の中に限定されている傾向がある。自転車や公共交通機関の利用など移動面についても評価していくべきである。
- 取組を定量化し、評価する方法も考えていくべき。

## 4 その他

### 参考資料4 (ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン)・5 (東北地方太平洋沖地震に伴う節電への協力要請について) について事務局から概要を説明

#### (委員からの主な意見)

- 自動販売機の照明は気になる。省エネ効果は限定的かもしれないが、象徴的メッセージとして取り組んでいくべき。
- 自動販売機についても省エネタイプが登場してくるなど、節電に努めている。
- また、自動販売機やカラオケは日本の文化ともいえ、これに使用する電子制御機器は、日本が高いシェアを有しているし、本県にも関連産業があることを知って欲しい。
- 家庭の総量削減にも取り組めないか。
- 夏場の停電では家庭の冷蔵庫がもたない。早めの適切な情報発信に努め、混乱を起こさないように対策をしておくべき。

#### (事務局)

- ◇ 本県で提唱している総量規制について、今後実施するシミュレーションもにらみつつ、対策を考えていきたい。

#### (委員からの主な意見)

- 削減対策を進めると同時に、適応策を考えていく必要がある。
- 自社で自家発電設備を保有している企業を国や県がサポートできないか。また、自家発電設備を有している企業や発電能力を調べておいて欲しい。

#### (座長)

年1回の会議ではなく、データが集積されたら速やかに会議を実施し、対策を進めて欲しい。

### 提言・まとめについて

#### (座長)

本日の会議における意見をまとめ、提言として記者発表したい。細かな文言は座長に一任願いたい。

－異議なく了承－

**【3月30日記者発表】**

～電力緊急事態を乗り越え、低炭素社会へ～

地球温暖化対策の検討に関する専門委員会からの提言について

<http://cgisv.inside.pref.saitama.lg.jp/cgi-bin/scripts/news/news.cgi?mode=ref&yy=2011&mm=3&seq=150>